

各 位

京都市産業観光局観光 MICE 推進室

今後の京都市認定通訳ガイド制度について

平素は、京都市政の推進にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成27年12月から、国の特区制度を活用し、(公社)京都市観光協会等と連携のうえ、外国語で京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市独自の通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」の育成等を行っています。

この度、平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（以下、「改正法）」の施行に伴い、京都市認定通訳ガイド制度は、通訳案内士法に定められる「地域通訳案内士」に基づく制度に移行し、引き続き、外国人観光客に安心して、京都の奥深い魅力を満喫いただける通訳ガイドとしてのブランド化を目指してまいります。

つきましては、今後とも、京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」の活動へのご理解及び積極的なご活用をお願い申し上げます。

1 今後の京都市認定通訳ガイド制度について

京都市認定通訳ガイド制度は、これまでから、一定の語学力を有する方に伝統産業や文化財をはじめとする京都観光の奥深い専門知識を身に付けていただき、有償により、外国語で京都の様々な魅力を伝えることができる通訳ガイドの育成・活躍支援を行うものです。

引き続き、改正法の施行後も、無資格ガイドとの差別化を図り、外国人観光客に安心して京都の奥深い魅力を満喫いただける通訳ガイドとしてのブランド化を目指し、(公社)京都市観光協会等との連携の上、専門的な知識等を学ぶ研修制度の充実、観光事業者等との面談会の開催や検索サイト「クレマチス」の運営、京都市認定通訳ガイドによる新たなツアー造成等を拡充してまいります。

また、京都市と繋がりが深い、宇治市、大津市と連携し「世界文化遺産 古都京都の文化財」の所在地域全域の魅力を横断的に外国人観光客に案内いただく制度へと発展することで、京都市近郊への周遊や長期滞在の促進、外国人観光客の満足度の更なる向上、旺盛な消費意欲の取込みの強化等を図ってまいります。

2 京都市認定通訳ガイドの育成・活躍支援

(1) 育成状況

認定者数：109名（英語92名，中国語18名，フランス語6名（平成29年9月時点））

※ 第1期生，第2期生合計

※ 複数言語取得している登録者がいるため認定者数と合わない。

第3期生：英語，中国語，フランス語，スペイン語（新設）の通訳ガイドを，平成30年1月から育成開始（平成30年秋頃認定予定）

(2) 主な活動内容

外国人観光客のニーズに応じて寺社や伝統産業の工房，花街等を案内

京都迎賓館英語ガイドツアー（平成29年6月～）

通常非公開のエリアへの案内を含む二条城英語ガイドツアー（平成29年11月～）

早朝の京都御所界隈の伝統産業工房等訪問英語ガイドツアー（平成29年12月～）

早朝の古川町商店街界隈のまち歩き英語ガイドツアー（平成29年12月～） 等

（バッジ等に使用しているロゴ）



クレマチス（仙人掌）をモチーフにデザインし，花びらを結び紋で表現しました。結び紋は，終わりのない永続や繁栄を意味します。クレマチスには「旅人の喜び」「おもてなし」といった意味があり，多くの観光客を迎える京都市認定の通訳ガイドとしてのホスピタリティを表現しています。

3 通訳案内士法の改正の概要等について

(1) 業務独占資格から名称独占資格への変更

改正法の施行に伴い，通訳案内士資格が「業務独占」から「名称独占（※）」へ変更され，資格を有していない人であっても，日本全国において有償で通訳案内業務を行うことができるようになります。

ただし，資格を有していないと通訳案内士またはこれに類似する名称を用いることはできません。

※ 資格を有さない者が，当該資格の名称や類似名称を用いることができないとする規制

(2) 地域通訳案内士制度の創設

通訳案内士については，全国対応の通訳ガイドである「全国通訳案内士」に変更されるとともに，地域独自の文化や産業の体験・交流などを重視した旅行商品に対するニーズの高まり等を受け，様々な法律で設けられていた「特例ガイド」を一本化して，地域による地域に特化した通訳ガイドである「地域通訳案内士」の資格制度が創設されます。

それに伴い，京都市認定通訳ガイド制度も，これまでの「特例ガイド」から，通訳案内士法で定められる「地域通訳案内士」に基づく制度へと移行されるものです。

4 問合先

(1) 京都市認定通訳ガイド「京都市ビジターズホスト」の活用等について

京都市認定通訳ガイド事務局（公益社団法人 京都市観光協会内） 番匠・加藤

TEL：075-213-0070

(2) 通訳案内士法及び京都市認定通訳ガイド制度について

京都市産業観光局観光M I C E推進室 寺田・瀬川

TEL：075-746-2255